

おうち防災訓練（第3回）

新型コロナウイルス感染症により防災訓練の実施が難しいため、「おうち防災訓練」をお届けしています。今回はシリーズの第3回目です。

今回は「自分を守る」について考えてみましょう



室内の備えについて

災害発生時は、同時多発的に火災や建物の倒壊等が起こります。万一、ご自身がケガをしても救急車は来ませんし、医療機関の受診もできないかもしれません。

ケガの半分程度は室内での家具の転倒等によることから、室内の備えをすることがケガの予防に効果的です。



家具等の転倒、落下、移動防止はねじ止めで行い、ねじ止めができない場合は突っ張り棒等の防止器具を使用しましょう。窓にはガラス飛散防止フィルム、引き出しには飛び出し防止ラッチも効果的です。

すべての部屋に対策を施すことが大変な場合は、居間や寝室など多くの時間を過ごす場所を中心に行い、発災時にはその部屋に逃げ込むことにしましょう。



耐震化をしましょう

1981年5月に建築基準法が改正され、建物の耐震性が向上されました。それ以前の建物は安全性が低いと言われていることから、耐震診断を受けましょう。

防火対策をしましょう

災害時は消火栓が使用できなくなることが予想され、その様な状況では、出火を阻止し延焼を防止することが大切になります。

初期消火には、どなたでも簡単に使用できる住宅用消火器が最適です。各家庭で1本は用意しましょう。



消火器の操作は簡単ですが、訓練用消火器であらかじめ訓練しておくことをお勧めします。

詳しくは、5年前に全戸配布された黄色い「東京防災」の本を参照してください。

